

内航海運業界の法改正と産業医サービス

～船員法・船員職業安定法・内航海運業法の改正、産業医サービスとは～

2021年5月21日公布の「海事産業強化法」に基づき、船員法、船員職業安定法および内航海運業法が2022年4月1日から施行されました。

また、2023年4月1日より常時50名以上の船員を雇用する事業者に対して、船員の健康管理等を行う産業医の選任が義務づけられ、年1回以上の船内巡視等による船員の心身の健康確保が求められます。

本セミナーでは、医療法人社団政松会より講師を迎え、船員の働き方改革および労務管理について解説いただくとともに、具体的な産業医サービスについてお伝えします。



セミナー内容

ご挨拶 14:00～14:10

三井住友海上火災保険株式会社

講演 14:10～15:20

1. 船員の働き方改革について
～船員法改正の視点より～
 - ・船員の働き方とは？
 - ・なぜ今、働き方改革なのか？
 - ・何が変わる？（船員法改正について）
2. 産業保健サービスについて
 - ・政松会のサービス特徴・特色

ご案内 15:20～15:30

三井住友海上火災保険株式会社

講師紹介

医療法人社団 政松会

理事長 医師 塩澤 正之（しおざわ まさゆき）



「産業保健をチーム医療で提供する」事をテーマに企業の産業保健業務全般をサポートしています。企業規模に関わらず、「今本当に必要なサービス」を提供する事に拘り、チーム全体で年間1000件を超える企業からの相談や社員面談にお応えしています。

西麻布・神田にクリニックと在宅医療部を持ち、実臨床を提供する傍ら、2020年に企業への健康経営支援を開始。コロナ禍において延べ2.5万人の患者へ職域接種を行う。産業保健活動の法定項目は勿論のこと、オンライン診療・健康教育コンテンツ・健康優良企業取得など様々な面から経営者・人事・従業員をサポートしています。

日時 2022年10月6日（木）14:00～15:30（ログイン開始13:30）

場所 Web形式で開催します

定員 300名（先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます）

お申込方法 以下のURL、または裏面のQRコードよりお申込みください。
<https://ms-seminar.smktg.jp/public/seminar/view/17115>

参加費
無料

（裏面をご覧ください）

内航海運業界の法改正と産業医サービス

～船員法・船員職業安定法・内航海運業法の改正、産業医サービスとは～

1. お申込み方法

▼QRコードからのお申込みはこちら

申込方法

以下のURL、もしくは右のQRコードよりご登録ください。
<https://ms-seminar.smktg.jp/public/seminar/view/17115>



2. 受講までの流れ

<開催前日まで>

当セミナーはZoomを利用して開催します。

セミナー前日までに、お申込み頂いたメールアドレス宛に、セミナー参加用URLを記載したメールをお送り致します。

<開催当日>

開始時間になりましたら、案内メールに記載されたURLにアクセス頂き、ログインしてください。

- ✓ 当日はパソコン、タブレットなどインターネットに接続可能な端末をご用意ください。スマートフォンでも参加可能ですが、投影する資料をご覧いただくため、パソコン等での参加を推奨いたします。
- ✓ 当セミナーはZoomを利用して開催します。事前に「Zoom」アプリのインストールをお願いいたします。
- ✓ 必要に応じて、ヘッドホン又はイヤホンをご用意ください。音声聞こえやすくなる場合があります。なお、マイクは必要ございません。
- ✓ 当セミナーの録画・録音・撮影、および二次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りいたします。
- ✓ ライブ配信となりますため、映像や音声がかかる場合もございます。
- ✓ 当日の接続方法や、接続トラブル等に関するお問い合わせ窓口のご用意はございません。フリーズや音声聞こえない等の不具合が生じた際は、一旦、Webセミナーから退出し、再度入り直しをお試しください。

三井住友海上では、外部専門家と連携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供いたしております。

お問い合わせ先

三井住友海上火災保険株式会社
船舶営業部 第二課 青木
連絡先：080-2671-0260